

年 頭 ご 挨拶

2011年1月8日

違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部
代 表 脇 本 征 男

卯年に因まれる跳躍、飛躍、躍進の新年をご家族おそろいでお健やかに迎えの事とお喜びを申し上げます。旧年中は歯科技工の海外委託問題訴訟に対しまして、多大なご支援とご協力を賜り、心からありがたく厚く御礼を申し上げます。

裁判の経緯は、最高裁より昨年2月4日付けで下級審よりの書類一切を受理し、これより書面審理に入る旨の通知を頂いて以来、早一年を迎えようとしている現在も、未だ何の音沙汰もありません。一審、二審の「法律上の争訟及び確認の利益が認められない」の判断のもと、「歯科技工の海外委託の実態」には全く言及することなく、歯科技工士の業務独占の目的を形式的かつ限定的に解釈したものであり、司法の責任を放棄した極めて不当な判決と考え、上告したのであります。法の下、「国家資格者」たる者の「地位の保全」も判断できない司法で、法治国家と言えるのでしょうか。「何かある」と思わざるを得ません。

昨年2月のTBS報道特集番組「NEXT」に見るように、国民の安心、安全確保において、歯科医師の責任のみに押しつけておいて、法の解釈をグニャッとねじ曲げ、衛生行政における責務であるはずの管理監督義務から逃避している国の姿勢は断じて許せることではありません。歯科医師の倫理観や常識の完全無欠を信用しろと言うことだけでは、患者の安心安全を守るために制定した歯科技工士法は不要だと云うこととなります。その気になれば出来るでしょうが、今や、歯科医師一人だけで完全な歯科医療を施す事は、至難な歯科医療現場であることは周知の事実であります。

わが国の歯科技工技術は、一昨年北京市訪問のおり、ラボと学校のオーナーで校長でもある方の言葉にもあったように、「最高です。日本の歯科技工技術は世界一です。それは、優れた制度や法律それらに基づく立派な教育が確立されているからです」そして、「今後有能な日本の専門家にお出で頂き、日本の全てを学んで行きたい」とも付け加えたのです。中国の歯科技工技術の多くは、わが国の旧来の徒弟制度に準じたところがあり、ひとり一人が医療に伴う人体の細部まで学び、国家試験によって資格を得るという制度はありません。ラボ経営の日本で言う通商産業省の許認可が中心であり、経済効果を狙った国策に則ったシステムであり、到底厚生労働省管轄の衛生行政とは考えられません。とはいえ、材料の安全性などは世界の水準規模に達する努力は国を挙げて行っているようです。異国の一指導者たる業界の有識者が、わが国の歯科技工業界の現状に

羨望の眼差しを送り、全てを学ぼうと言われるその姿勢に深く感激し、ハッキリ申し上げて、恥ずかしくてその場を逃げ出したい心情になったことを昨日のことの様に思い出します。わが国の業界で唯一と言われる団体の態度を見るに付け、背筋が凍る思いになるのは私だけでしょうか。

今、起きている歯科技工の海外委託問題は、凶らずも「17年通知」として厚生労働省と日歯、日技が合意の上発出され、ある筋にはお墨付きを与えるに等しかったその内容は、歯科技工士法を無視したもので、歯科医師の法の上を行く「裁量権」認定で違法性が高く、原告団や保団連をはじめ、日歯、日技以外の支援団体は撤回を求めています。補綴部門では歯科医師の代理は、歯科医師か歯科技工士しか認められておりません。ご自分の代理部門を、わが国のれっきとした有資格者に託さず、海外の無資格者に委ねる事を良とする一部の歯科医師とそれを是認する行政があります。国民の安心安全確保の担保として制定された「歯科技工士法」を、今一度見直して頂きたいものと重ねてお願い致します。

昨年保団連の先生方の多大なご協力のおかげで、9月11日のシンポジウムは学者や消費者団体代表や患者参画という多彩な顔ぶれで共催させて頂いたり、10月21日は日比谷野外音楽堂で大雨の中、5千人規模で開催された「国民集会」に参加し、日比谷から日本橋まで、都心の目抜き通りを大行進によるパレードでプラカードをかざして国民に堂々と歯科技工士をアピール出来たことは感動でした。びしょぬれの仲間に心からの感謝あるのみです。

又、荒井聰消費者担当大臣にお目に掛かったり、全国消費者団体連絡会事務局長阿南久様にお目通り願ったり、厚生労働省歯科保健課の課長補佐以下3名の技官にお会いして議論が出来たことも収穫でした。その都度、保団連と連署で「要請書、要望書」等の書面を作成し、会見後必ず提出して参りました。

地方自治体の「意見書」も逐次ご提出頂いている情報を承っております。各県技におかれましても、独自の社会アピール運動や、智恵を絞って頂き可能な限りの素晴らしいご支援ご協力を頂戴致して参りました。感謝申し上げます。川上先生のご協力を頂いて、各地の組織にもお話に出かけて参りました。どのような判決がくだるのか、専門家である弁護士にも全く分かりません。これまでの法廷内外運動の経験と勉強を生かして、これからは、国民目線で歯科技工士として、歯科技工士制度の維持・充実・発展のために、一身を捧げて邁進して参ります。本年もよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様方のより一層のご健勝とご多幸を心から祈り新春のご挨拶と致します。